

「県民の声を受けて」 5月30日公表分の概要

平成25年5月30日
戦略企画部

県民の声を受けて、5月30日付けで県ホームページに公表した県民の声の概要と県の対応は、別添のとおりです。

声の件数は29件ですが、このうち3件については複数の所属が対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）、県の対応件数は33件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、Aを印した主な内容は3のとおりです。

1. 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。 (件)

区分	提案 意見	苦情	要望	照会	相談	激励 賛同	その他	計
件数	28	2	1	2	—	—	—	33

2. 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。 (件)

部局等	区分	既に実施 している	県民の声 を受けて 実施した	今年度内 に反映し たい	次年度以 降に反映 したい	施策の参 考とする	反映は困 難である	計
防災対策部								—
戦略企画部		1			1		1	3
総務部		4		2		1		7
健康福祉部		4				1	1	6
環境生活部		2	1			1		4
地域連携部							1	1
農林水産部								—
雇用経済部		1				3		4
県土整備部		1				1		2
出納局								—
企業庁								—
病院事業庁								—
議会事務局		2						2
監査委員事務局								—
人事委員会事務局								—
教育委員会事務局		3				1		4
労働委員会事務局								—
選挙管理委員会事務局								—
計		18	1	2	1	8	3	33

注) 各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

3. 主な内容

- (1) 職員の気づきに繋がると思われるもの等(別表の整理番号欄にAを印したもの)
 - ・県民ホールに関する提案意見：No. 9
- (2) 「県民の声を受けて実施した」案件
県政への反映区分のうち、「県民の声を受けて実施した」が1件ありました。

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・平成25年度6月掲載分：4月末に締め切り、県ホームページ「県民の声」コーナーで公開するもの
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、Aを印したものは、今月の主な内容（1件）
Aは職員の気づきに繋がるとと思われるもの等（1件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
1	2013/4/15	電話	提案意見	県民の日について	私は県民の日があるのは大変良いことだと思っています。ですが県民の日の認知度があまりに低いのが、気になります。これはなぜか考えてみました。まず、学校での教育や啓発はほとんどなされていないと思います。教育すれば10年後にはもっと認知度が上がると思います。できるなら、幼児を対象にしたイベントを行い県民の日をPRするべきではないかと思っています。そうすればその子どもの親にもPRができるので効果が大きいと思います。それに、県民の日のイベントが行われる地域に偏りがあると思います。地域によって県民の日に関心が薄いのはそれに起因しているのではないのでしょうか。たとえば、今年は北勢地区、来年は南勢地区というように重点的にイベントを企画して市や町とも連携して浸透させるべきだと思います。	戦略企画部	戦略企画総務課	「県民の日」に対して貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。明治9年（1876年）4月18日に安濃津（あのと）県と度会（わたらい）県が合併して、現在の三重県が誕生しました。県では、その100年後の昭和51年（1976年）に、条例で4月18日を「県民の日」と決めました。毎年、講演会や県民功労者表彰などの「県民の日」記念事業を開催するとともに、県有施設等の無料開放等を実施しています。（4月18日が平日の場合は前後の休日に開催しています。）県民のみなさまへのPRにつきましては、県のホームページや県政だより、ラジオ番組、新聞広告等でお知らせしているところですが、広く周知を図るため、様々な機会を捉えてPRに努めてまいります。また、記念事業の開催地域につきましては、平成16年度以降、津地域での開催が続いてきましたが、交通の利便性や会場の規模、開催に要する経費、県民功労者表彰受章者の移動の負担などを考慮し、津以外の地域で開催が可能かを検討してまいります。今後も、県行政についてご意見並びにご協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。	次年度以降に反映したい
2	2013/4/17	電子メール	提案意見	式典への出席について	4月28日に開催される「主権回復の日」式典に知事が出席される予定と知りました。私は、日本を安保で縛った「従属と屈辱の日」と考えます。知事は式典を欠席すべきです。	戦略企画部	戦略企画総務課	御意見をいただきました式典は、平成25年3月12日に閣議決定され、政府主催による主権回復・国際社会復帰を記念する式典として実施されるものです。式典は、天皇皇后両陛下の御臨席の下に、各界代表の参加により実施することとされており、知事にも参列の案内があり、出席するものです。	反映は困難である
3	2013/4/9	電子メール	提案意見	県の公式ホームページについて	三重県公式ホームページに、リンクバナーを置いてはどうでしょうか。他県では既に実施しているところもあります。可能なら三重県もこれに追随した方が良いと思います。	戦略企画部	広報課	平素は、三重県ウェブサイトをご利用いただきありがとうございます。このたびは貴重なご意見をいただきありがとうございます。ご意見をいただきました件につきましては、現在2種類のリンクバナーをご用意しております。ご案内ページ http://www.pref.mie.lg.jp/LINK/info.htm ただし、これらのバナーについては、新たなデザインのものを作成予定です。今後とも、県ウェブサイトの運用にご協力いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
4	2013/1/15	FAX	提案意見	職員の人数について	職員を減少していただきたいです。	総務部	総務課	平成23年度に取りまとめた「三重県行財政改革取組」において、今後の県の財政状況などを踏まえたうえで、歳入・歳出の両面におけるさらなる見直しを行うとともに、職員数の見直しなどに取り組むこととしており、県民の皆さんへのサービスの提供、職員の意欲、法令による配置基準などにも留意しながら、適切な定員管理を進めてまいります。	すでに実施している
5 (7)	2013/4/8	提案箱	提案意見	省エネ対策としてのエレベーター停止について	省エネ対策としてエレベーターを停止しているパフォーマンスに、納得している県民がどの程度居るのかわかりませんが、県民をバカにしています。エレベーターの消費電力料金は、全体から見れば非常に少ないです。エレベーターの乗口で県職員がたむろしている事の方が、損失大です。職員の1人当たり1分間の人件費を公表して、コスト意識を持つべきだと思います。エレベーターを止めるパフォーマンスをするのでしたら、照明のLED化を大胆に進めるべきだと思います。（県民へのPRになります。）	総務部	人事課	職員の給与状況については、10月号の県政だよりみえに「三重県の人事行政の運営状況のあらまし」として職員の平均給与月額を掲載して公表しているところです。今後も、人事行政の運営状況を公表し、コスト意識の向上を図ることによって、より適正に人事行政を運営していきます。	すでに実施している
6	2013/4/18	提案箱	苦情	食堂の備品について	食堂の湯飲みに茶渋がついて汚れています。漂白剤で洗浄してください。	総務部	福利厚生課	ご意見ありがとうございます。職員食堂の運営につきましては、一般財団法人三重県互助会が業者に委託し運営しています。ご意見を業者に確認しましたところ、定期的に漂白していますが、長期使用のコップについては、コーティングが剥がれて茶色が生じ、中々色が落ちないとの返答でした。今後は色が落ちないものにつきましては、衛生上は問題ありませんが、交換するよう指導いたしました。	今年度内に反映したい
7 (5)	2013/4/8	提案箱	提案意見	省エネ対策としてのエレベーター停止について	省エネ対策としてエレベーターを停止しているパフォーマンスに、納得している県民がどの程度居るのかわかりませんが、県民をバカにしています。エレベーターの消費電力料金は、全体から見れば非常に少ないです。エレベーターの乗口で県職員がたむろしている事の方が、損失大です。職員の1人当たり1分間の人件費を公表して、コスト意識を持つべきだと思います。エレベーターを止めるパフォーマンスをするのでしたら、照明のLED化を大胆に進めるべきだと思います。（県民へのPRになります。）	総務部	管財課	貴重なご意見ありがとうございます。県庁では、東日本大震災による電力需給の逼迫に対応するため、また環境負荷を低減するため、昼休み時間の消灯など省エネ・節電を行っています。本庁舎のエレベーターにつきましても、時間により運転台数の削減（行政棟5台中1台停止）を実施しているところです。エレベーターの運転台数の削減により来庁の皆様には大変ご迷惑をお掛けしておりますが、県庁の省エネ・節電の取組にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、照明のLED化につきましては、既設照明設備の使用頻度、LED照明設備の性能及び取替えによる省エネ効果を考慮しながら、順次LED化を行ってまいります。	すでに実施している
8	2013/4/10	提案箱	提案意見	県民ホールのテレビについて	県民ホールのテレビは、いつも特定の人がドラマ等を観て、一日中テレビがついています。電気料金も税金で払っているはず。緊急時に速報としてテレビを観るのがいいのではないですか。	総務部	管財課	ご意見ありがとうございます。県民ホール設置のテレビにつきましては、現在来庁者の皆様に自由に視聴していただいておりますが、ご意見で指摘のあった状況を踏まえて、今後は県政情報を放映する等、活用の方法を検討してまいります。今後も、来庁者の皆様に県民ホールを快適に利用していただけるよう努力してまいります。	施策の参考とする

9 (A)	2013/4/11	提案箱	提案意見	県民ホールについて	久しぶりに県庁にきました。昔の庁舎を大切にしてみえて大変ですが、県民ホールに設置している三重県立体地図が、旧の市町村名になっていますので、できれば、新しい市町名にされたいかがでしょうか。	総務部	管財課	貴重なご意見ありがとうございます。三重県立体地図は昭和61年10月に財団法人三重県建設技術センターで作成され、三重県に寄贈されたものです。平成8年3月に一部修正を加えましたが、ご指摘のとおり平成17年度末の市町合併等の情報については、反映していない状況です。現在、三重県立体地図について、費用対効果も考慮しながら、更新を検討しています。ご提案の内容も含め、県民みなさまにとってご利用いただきやすいようなものとなるよう検討を進めさせていただきます。	今年度内に反映したい
10	2013/3/27	電子メール	照会	自動車税の支払い方法について	三重県に自動車税を支払う場合、県外のコンビニでも支払いはできますか。	総務部	自動車税事務所	三重県の自動車税のコンビニ納付についてですが、県外のコンビニエンスストアでも自動車税を納付することができます。(CVS(コンビニ)収納欄にバーコード印刷のある納付書に限ります。)以下のコンビニチェーン店舗に限り納付することが可能です。・エブリワン・ココストア・サークルK・サンクス・セブンイレブン・デイリーヤマザキ・ファミリーマート・ミニストップ・ヤマザキデイリーストア・ローソン※納期限を過ぎると、コンビニエンスストアで取扱できない場合があります。その他不明な点等ございましたら、お問い合わせください。	すでに実施している
11	2013/3/27	電子メール	提案意見	処分の基準について	ある介護施設の理事長が無免許や不正請求等で認可取り消しになりましたが、ほかの老人ホームでは自己返還処分になりました。同じ背任行為だと思いますが、県の処分の基準はどうなっているのでしょうか。疑問に思います。	健康福祉部	福祉監査課	ご質問の施設については、平成24年11月15日に福祉監査課において社会福祉法に基づく法人・施設指導監査及び長寿介護課との合同で介護保険法に基づく監査を実施したところですが、ご質問にありました「会社ぐるみの長期不正請求」については確認されませんでした。ただし、看護職員が人員基準を満たしていない期間が確認されたことから、人員欠如減算に係る過誤調整を行うよう指導するとともに、それに連動する看護体制加算及びサービス提供体制加算について、加算要件を満たさなくなることから既に請求・受領した加算分について返還するよう指導しました。介護保険事業所に対する処分につきましては、厚生労働省の課長会議において示された行政処分に係る考え方にに基づき、公益侵害性、故意性、悪意性等を総合的に判断し決定しており、当該施設についてはそれらが確認できなかったことから一般の改善指導となっています。	すでに実施している
12 (33)	2013/4/11	電子メール	提案意見	上げ馬神事について	上げ馬神事は、大変な悪天候であったものの、大きな事故もなく幸いでした。しかし、走っている途中で転倒したり、後ろ足で立ち上がる馬がいて乗子の落馬が見られました。また、馬が暴れて落馬する場面もあり、転倒や馬が暴れたために2度も落馬した乗子が複数いました。上げ馬神事は県の無形民俗文化財に指定されているのですから、それに相応しい内容であるべきだと思います。すなわち、馬が手荒な扱いを受けて暴れたりせず、人と馬のより良い関係が見て取れる祭りであることが必要ではないでしょうか。そのためには、乗子ももっと馬の扱いに習熟し、かつ馬との信頼関係を築くことが求められると思います。周囲の大人も馬が安心していられる環境を設定する努力をすべきでしょう。現状では、終始嫌がって逃げようとしている馬しか見ることができず、常に危険と隣り合わせの状況になっています。折角の伝統ある行事、県民の誰もが文化財として誇れる神事にしていただきたいものです。	健康福祉部	食品安全課	ご意見をいただきありがとうございます。上げ馬神事は、人馬とも事故のない安全な祭事として行われるべきと考えております。三重県では、これまで動物愛護管理の観点から、殴打等により馬を不必要に興奮させるといった取扱いを防止するため、神事開催者側に対し指導を行ってきました。今後も適正な取扱いが徹底されるよう、必要に応じて改善を求めていきます。なお、神事は地域の祭礼として自主的に運営されておりますので、いただいたご意見については神事関係者に伝えさせていただきます。	すでに実施している
13	2013/3/25	電子メール	照会	有効成分の発見について	病気に対して効果のある成分を発見したため、広く県民の皆さんに使用してもらいたいのですがどうしたらいいでしょうか。	健康福祉部	課業務感染症対策	人又は動物の疾病の診断、治療又は予防に使用されることが目的とされているものは、薬事法上、医薬品とみなされるため、ご相談のあった成分を販売又は授与するには、薬事法に基づく許可・承認を得なければなりません。そのためには、製品の有効性・安全性等の確認が必要であり、新薬の候補となる化合物の特定や研究室等での試験、承認申請に必要なデータを収集するためにヒトを対象に有効性と安全性の評価を行う臨床試験(治験)などが必要となります。	すでに実施している
14	2013/3/26	電子メール	提案意見	療育施設について	先天性心疾患の子どもがいます。手術を終え元気になりました。今後は運動面、精神面の発育の為の療育やリハビリが待っています。今は療育手帳の発行待ちの状態なのですが、気になったのが市によって療育施設の内容が違うことです。市によって給食が出る場所と出ないところがあります。私の在住する市ではお弁当持参で、弁当の内容をチェックされ指導されると聞きました。お弁当だと冷たいし、作れる物も限られてきます。食べることに障がいを持つことを克服したい親にとっては、不公平を感じます。何故市によってこんなに違いがあるのでしょうか。療育施設に通う子どもの人数は限られていますし、その中で食べることに難がある子どもはさらに一部でしょうから小さな意見だとは思いますが、私達親からすれば大きな問題です。他にも今までいろいろ疑問を感じたことがあります。今回はこの意見を伝えます。	健康福祉部	障がい福祉課	ご意見いただきありがとうございます。各市の療育施設の具体的な支援内容については、三重県で統一して決めているのではなく、各市の施設で決めているため異なっております。設備の違い等もあり、すぐに対応はできないこともあるかと思いますが、このような意見がある旨は各市の施設に伝えていきます。	施策の参考とする
15	2013/4/18	電子メール	提案意見	県立施設の民営化について	三重県では医療センターや看護大学を民営化したようですが、全く見かけだけで数字合わせのものです。そもそもまだ県職員を派遣していること自体おかしなことですか。民営化したんじゃないんですか。県は人件費を見かけ上減らしただけなんじゃないんですか。民営化前と民営化後で県から支出された額を教えてください。民営化しているのなら、少なくとも県の職員を派遣していること自体おかしいと思わないんですか。	健康福祉部	医務国保課	平素は、三重県行政にご協力をいただきありがとうございます。公立大学法人三重県立看護大学(以下、「看護大学」という。)及び地方独立行政法人三重県立総合医療センター(以下、「総合医療センター」という。)の位置づけに関しましては、民営化ではなく、地方独立行政法人法に基づき三重県が設立団体として設立した地方独立行政法人です。三重県としましては、看護大学と総合医療センターが地方独立行政法人に移行するにあたり、法人の当面の人的基盤の確保を図るために各法人に対して県職員を派遣しています。県職員を法人へ派遣すること及び地方独立行政法人化に伴い必要となる経費を県が負担することにつきましては、法律等に基づき適正に行っております。今後も各法人の運営に関して、適正に対処してまいりますので、ご理解をお願いします。	反映は困難である

16	2013/4/1	電子メール	提案意見	受動喫煙防止策の徹底について	タバコにはタールや一酸化炭素などの有害物質が数多く含まれており、健康に悪影響を与えることは医学的に明白であり、その危険性についてはWHO（世界保健機関）や世界各国の学会などでも多数の報告がなされています。また、タバコによる健康被害については世界的な財政危機が叫ばれている今日において、医療費を増大させる大きな原因の一つとなっており、今後も医療費を増加させていくことが危惧されています。さらには、受動喫煙による健康被害は被害者本人には何ら責任がないものであります。とりわけ、タバコによる健康被害を認識していない上、自らの意思で受動喫煙の被害を回避することが出来ない未成年者（特に乳幼児・児童）、要介護者、障がい者、ペットなどの社会的弱者に対する受動喫煙による身体的・精神的被害は深刻な状態にあると思慮されることから、早急に救済する必要があると考えられます。これらのことから、受動喫煙対策について早急に有効な対策を実施してください。	健康福祉部	健康づくり課	貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、たばこは、タールをはじめ多数の発がん性物質を含み、がんの最大の原因になるほか、がん以外にも循環器疾患、呼吸器疾患など多くの疾患の危険因子となっています。死亡危険度も非喫煙者に比べて高いことが指摘されており、それらによる死亡の確率は、禁煙により確実に低下することが明らかとなっています。受動喫煙を防ぐことは、単に喫煙者個人の問題ではなく、社会や行政も関わる大きな課題であることから、三重県では、三重の健康づくり基本計画「ヘルシービーブルみえ・21」（平成25年度～平成34年度）において、喫煙率の低下、公共の場における分煙実施率および「たばこの煙の無いお店」（終日禁煙している店舗）の認定登録数をたばこに関する取組の評価指標とし、対策に取り組んでいます。また、健康教育や街頭啓発など、さまざまな機会を通じて喫煙の健康影響についての知識の普及啓発に努めており、未成年者が、たばこの健康被害について正しい理解をし、喫煙しないよう出前授業を行っています。今後も喫煙率の低下や未成年者の喫煙を防止するため、引き続き関係機関等と連携しながら、たばこ対策の取組に努めてまいります。	すでに実施している
17	2013/4/8	電話	要望	三重県立美術館の観覧料について	先日三重県立美術館に行ったところ、たくさんの人で賑わっていると思ったら、第3日曜日の家庭の日で、観覧料が無料とのことでした。この日が無料であることは、三重県立美術館には表示されておらず、アートカレンダーにも掲載されていないし、県政だよりでも見た記憶がありません。近くの津市に住んでいる人達はロコミで知っているのかもしれませんが、知らない人もいるのは不公平なので、きちんと表示や広報をすべきだと思います。	環境生活部	文化振興課	「家庭の日」における公的施設の無料開放については、親子のふれあい・家族の絆を深める場として利用していただくことを目的としているため、県子ども・家庭局のホームページや子育て情報紙などを活用して周知に努めているところです。文化施設における観覧料の広報については、今後もわかりやすい表示に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。	すでに実施している
18 (22) (23)	2013/3/15	電子メール	提案意見	電気自動車の充電基地について	私の住んでいる地域の周辺は、電気自動車の急速充電機が多くあるのですが、南勢地区に行くときほとんどありません。ですので今旅行に行くとなると設置箇所を増やしている他府県になってしまいます。三重県と同じく観光に力を入れている、他府県の方式が取れないのでしょうか。経済産業省の概算要求でも、エコカーの枠はなくなりましたが、電気自動車及びクリーンディーゼル・プラグインハイブリットの補助額は5割増しです。どうか、観光のためにもお考えいただけませんか。	環境生活部	地球温暖化対策課	電気自動車等の充電施設の整備については、平成25年1月に経済産業省が創設した「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」を活用するなど、行政、事業者等による整備を促進していきたいと考えています。	すでに実施している
19	2013/4/15	電子メール	提案意見	廃棄物焼却について	野焼きや焚き火（どんど焼き、キャンプファイヤーを含む）など個人での廃棄物焼却に反対します。このような形で廃棄物を焼却すると、生物や農作物、人体にも悪い影響があると思います。また、煤煙や悪臭などが放出され、大変迷惑です。廃棄物の焼却による罰金を徴収すれば国の借金も少しは減るのではないかと思います。周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却の「軽微」とはどれくらいの量のことなのか教えてください。そして軽微の量が5gや20g程度のものなら法律を改正したほうが良いと考えます。	環境生活部	ル課	ご意見ありがとうございます。廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、適正な焼却設備を用いずに廃棄物を焼却することは原則禁止されていますが、公益上もしくは社会の習慣上やむを得ない廃棄物の焼却や、周辺地域への生活環境に与える影響が軽微な範囲の焼却は例外とされています。このことから、風俗慣習上又は宗教上の行事で行われるものや、焚き火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの等まで禁止されているということではありません。「焼却の軽微とはどのくらいの量か」とのご質問ですが、焼却が行われている場所や状況、焼却物等により、生活環境の保全のため事案ごとに判断しております。各市町におきましても事案ごとの対応に努めておりますのでご理解のほどよろしく申し上げます。	施策の参考とする
20	2013/3/18	面談来訪	提案意見	会議の傍聴について	図書館協議会の会議を傍聴に行きました。傍聴者は初めてのようで、受付で名前を書くように言われたので書きました。会議を傍聴していると、委員より「名前を名乗ってください」「傍聴なので意見や異議は言わないでほしい」と言われました。これらの対応に納得がいきません。県議会の傍聴でもこのような対応はしないと思います。個人名などの記入や、ましてや傍聴者に名乗らせるなどということは必要なのですか。傍聴とは発言なしに静かに聞くことぐらい十分わかっています。次回は6月に会議があるので、再度傍聴に行きます。その時、また同様のことがあったら、会議の最中であっても私は異議を申し立てるつもりです。	環境生活部	図書館	このたびは大変不快な思いをさせてしまい、申し訳ございませんでした。これまで三重県立図書館協議会で、内規により会議の傍聴を希望する方にお名前を伺うことで受付をしておりました。今回のご意見を拝聴し、個人のお名前を伺う必要性がないことから、取扱いを見直し、今後は受付の際にお名前を伺わないことといたしました。会議を傍聴される方がご満足いただけるよう、三重県立図書館協議会の運営に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。	県民の声を付けて実施した
21	2013/4/16	電子メール	提案意見	市の徴税について	三重県内のある市の資産税課では、ある団体から税金を取っているのですか。この市は一般の方からの質問にも無愛想な回答をしたようです。ほんとうに情けなく思いました。県としてどう思われますか。	地域連携部	市町行財政課	地方税法では、固定資産税の賦課徴収事務は市町村が行うことになっていますので、それぞれの市町へお問い合わせください。なお、地方税法により職員には守秘義務が課せられていますので、個別の課税内容に関して回答ができないことがありますことを、予めご理解ください。	反映は困難である
22 (18) (23)	2013/3/15	電子メール	提案意見	電気自動車の充電基地について	私の住んでいる地域の周辺は、電気自動車の急速充電機が多くあるのですが、南勢地区に行くときほとんどありません。ですので今旅行に行くとなると設置箇所を増やしている他府県になってしまいます。三重県と同じく観光に力を入れている、他府県の方式が取れないのでしょうか。経済産業省の概算要求でも、エコカーの枠はなくなりましたが、電気自動車及びクリーンディーゼル・プラグインハイブリットの補助額は5割増しです。どうか、観光のためにもお考えいただけませんか。	雇用経済部	エネルギー政策課	三重県では、平成24年3月に新エネルギービジョンを策定し、新エネルギーの導入を促進するため、三重県も持つ地域資源や地域特性など三重県の強みを生かした五つの戦略プロジェクトを掲げています。その中で、クリーンエネルギー自動車などを活用したまちづくりとして、電気自動車（EV）等の利用を促進するとともに、観光資源と連携するなど、EV等を地域で活用することができるまちづくりを市町や県民、企業などさまざまな主体と連携して取り組んでまいります。	施策の参考とする
23 (18) (22)	2013/3/15	電子メール	提案意見	電気自動車の充電基地について	私の住んでいる地域の周辺は、電気自動車の急速充電機が多くあるのですが、南勢地区に行くときほとんどありません。ですので今旅行に行くとなると設置箇所を増やしている他府県になってしまいます。三重県と同じく観光に力を入れている、他府県の方式が取れないのでしょうか。経済産業省の概算要求でも、エコカーの枠はなくなりましたが、電気自動車及びクリーンディーゼル・プラグインハイブリットの補助額は5割増しです。どうか、観光のためにもお考えいただけませんか。	雇用経済部	観光誘客課	ご意見ありがとうございます。美しい自然は三重県観光の大きな魅力の一つです。今後、電気自動車の利用促進など環境に配慮しながら、三重県観光の発展に取り組んでいきます。	施策の参考とする
24	2013/4/2	電子メール	提案意見	リゾート施設のPRについて	志摩にある宿泊施設に偶然立ち寄りしました。その風景が大変素晴らしかったです。こんなに素敵な施設をほとんどの人がまだ知らないと思います。残念でもったいない事だと思います。もっとPRし、沢山の方にこの施設に来ていただきたいと思いました。	雇用経済部	観光誘客課	貴重なご意見ありがとうございます。三重にはまだまだ知られていない魅力ある観光地がたくさんあります。三重県では平成25年の神宮式年遷宮、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年という好機をとらえ、この4月から3年間にわたり、三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～を展開しています。本キャンペーンを通じて、当該施設をはじめとする、県内各地域の魅力や豊富な観光資源を知っていただけるよう、全国の皆様に三重県をPRし、誘客へ繋げてまいります。今後とも本県への観光誘客にご支援、ご協力をよろしく申し上げます。	すでに実施している

25	2013/4/8	電子メール	提案意見	観光キャンペーンの提案について	現知事が就任してから、三重県の活動がよく見えるようになったと思います。そして、全ての三重県民がアクティブシチズンであると認識しましたので、私も提案します。私が提案するのは観光キャンペーンです。三重県の観光はこの春から「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」が始まり、今後すばらしいものになると思います。そこで、このスタート時に、全国の人に関心を持ってもらう端緒があればと思います。そこで、県出身の有名人を観光ポスターに起用して頂きたいと思ひます。そして、三重県にちなんで七変化（コスプレ）をして頂き、ポスターを飾って欲しいです。例えば「鳥羽の海女さん」「伊賀の忍者」そして「松阪牛」のコスプレをし、話題になって頂きたいです。目標は、インターネットのニュースのトップ記事を獲得することです。私は三重県が好きです。三重県の魅力をどんどん伝える一助になればと思います。	雇用経済部	観光誘客課	貴重なご意見ありがとうございます。4月から始まりました「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」は、今年、20年に一度の式年遷宮が執り行われる伊勢神宮や、来年、世界遺産登録10周年を迎える熊野古道などを通じて、全国の方々に三重の魅力を知っていただく絶好の機会であると考えています。今回、ご提案いただいたように、三重にゆかりのある発信力をもった方々に、本キャンペーンをPRいただけることは、全国に三重を大きく発信することに繋がりますので、いただいたご意見もふまえ、三重県の魅力発信と誘客に取り組んでまいります。	施策の参考とする
26	2013/4/1	電子メール	苦情情報	住宅建設情報について	不動産業を営むものです。県の住宅の状況を把握するために住宅建設情報を見ているのですが、今年になって極端に発表が遅くなっています。このことに何か理由はあるのでしょうか。国は、月末にホームページできちんと公開されています。なぜ、ここ数か月三重県版の発表が遅いのですか。23年度は、遅くとも10日までは公開されていたようですが、24年度はよく遅れています。特に1月以降はその傾向を強く感じます。できれば、今後の公開スケジュールをホームページで示してもらえませんか。	県土整備部	住宅課	当課の発信する情報をご活用いただきありがとうございます。さて、ご指摘いただいた件については、ご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。今後はこのようなことがないよう、毎月10日頃までに住宅建設情報の発表を行いますので、これからもご活用いただけますようお願いいたします。	すでに実施している
27	2013/3/18	電子メール	提案意見	自転車通行レーンについて	以前、県道54号線のくみがわら橋辺りから平田駅前の歩道に自転車専用レーンがありましたが、現在はありません。全国的に自転車の交通マナーの問題で歩行者を含めた事故が社会問題になっていますが、以前のものにもう少し規制をかけた『専用レーン』を復活させてはいかがですか。いつ事故が起きてもおおしくない状況をよく見かけます。自転車も歩行者もマナーの良い人は少ないと思います。ぜひ規制可能な専用レーンをお考えください。	県土整備部	保鈴全鹿建設事務所	当該箇所については、自転車や歩行者だけではなく自動車交通量も非常に多いなか、道路利用者の安全確保について、鈴鹿警察署をはじめ関係機関と情報交換を行い、ご提案の内容も含め、安全性の向上について考えてまいります。	施策の参考とする
28	2013/3/27	電話	提案意見	原発による放射能汚染や高齢者の介護などについて	3月発行の県議会だよりを見ましたが、県民が一番心配している、原発による放射能汚染や高齢者の介護などに関する記載が見当たりません。このようなことをもっと真剣に議論してください。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は、議員に周知いたします。	すでに実施している
29	2013/4/9	電話	提案意見	首都圏営業拠点にかかる戦略企画雇用経済常任委員会の開催について	平成25年3月25日に開催された戦略企画雇用経済常任委員会を傍聴しましたが、首都圏営業拠点については、執行部からの説明が不十分であるとして、委員から資料の要求や厳しい意見が出ていました。私も議会軽視だと感じました。執行部からは、4月中旬に首都圏営業拠点の運営事業者と契約すると説明でしたが、契約前にもう一度委員会を開いていただき、疑問点があれば追及してください。	議会事務局	議会事務局	首都圏営業拠点について、県と運営事業者との契約締結前に、その契約内容等について引き続き調査を行うため、戦略企画雇用経済常任委員会を4月16日に開催します。なお、いただきましたご意見は、全議員に周知いたします。	すでに実施している
30	2013/4/10	電子メール	提案意見	教職員住宅について	教職員の家族ですが、この4月から南部の学校に転勤になりました。北中部のような都市部とは違い、住む所がなかなかみつからず困っています。新しい県の職員住宅があったので、そこに入りたと思ったのですが、教員は駄目だそうです。教職員住宅はいっぱい入れないとのことでした。教職員が困らないように、しっかり確保してください。	教育委員会	福利・給与課	ご意見ありがとうございます。県立学校に勤務する教職員の方につきましては、三重県教職員住宅に優先的に入居できることとなっております。また、県職員の住宅（職員公舎）への入居につきましては、知事部局の職員が優先されますが、教職員住宅が満室であり、かつ職員公舎に空室があるときに限り、職員公舎へ入居できる場合があります。ご質問の方のお住まいの地域が特定されませんが、南部地域においても教職員住宅に一部空室がありますので、所属校の事務室にお申し出ください。	施策の参考とする
31	2013/3/14	電子メール	提案意見	県立高校のホームページについて	ある県立工業高校のトップページですが、写真の上にお知らせが記載され、最新情報の文字が途中で改行されているのでみっともないです。公共性のある県立高校、それも工業高校なのですから、一定水準、みっともないものをつくってほしいです。	教育委員会	高校教育課	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見に関しては、早速ホームページを修正しました。今後も、県立高校の様々な取組に対し、ご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。	すでに実施している
32	2013/2/17	電子メール	提案意見	学力について	学力テストで三重県が低位なのはなぜですか。原因と対策を教えてください。教育に深い見識のあるはずの教育委員は原因と対策を見出せているのですか。原因を見出せているのなら教えてください。保護者の目から見たら明らかにテストという土俵に乗る以前に問題があります。子どもがやる気になっていないからです。子どもがやる気になるようにするにはどうしたらいいか。簡単なことだと思いますが。そういうことも分からない教育委員なんですか。外部の意見を取り入れない教育委員会の体質自体にも問題があります。どこの教育委員会でもそうですが、教育委員が責任をとらないという体質です。多額の報酬を得てこの結果ですか。教育委員会自体全くもって不用です。いつまでにどうするかという明確な目標を公表してください。明確な目標も無くやっているから責任がうやむやです。	教育委員会	小中学校教育課	平成24年度全国学力・学習状況調査の結果については、教科に関する調査において、全国的に全国平均を下回る状況にあります。特に、基礎的・基本的な知識・技能の定着とともに、それらを活用する力に課題が見られました。ご指摘いただいておりますように、これらの課題に対しては、子どもたちの学習意欲が大きく関係していると考えています。教育委員からも、学習時間の少なさや勉強が好きな割合の低さについて指摘を受けています。このような状況を踏まえ、子どもたちの学力の向上を重要課題ととらえ、県政を展開する上での方向性を示した「みえ県民カビジョン」の行動計画の中で、数値目標も設定し、授業改善等の取組を進めるとともに、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学力を育ていく「みえの学力向上県民運動」を展開しています。この県民運動では、子どもたちが学ぶ喜び、わかる楽しさを実感できる授業づくりや、家庭での学習習慣、生活習慣の確立に向けた取組を県民総参加で進めています。三重県の子どもの学力向上を県民総参加で進めていくためにも、県民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。	すでに実施している
33 (12)	2013/4/11	電子メール	提案意見	上げ馬神事について	上げ馬神事は、大変な悪天候であったものの、大きな事故もなく幸いでした。しかし、走っている途中で転倒したり、後ろ足で立ち上がる馬がいて乗子の落馬が見られました。また、馬が暴れて落馬する場面もあり、転倒や馬が暴れたために2度も落馬した乗子が複数いました。上げ馬神事は県の無形民俗文化財に指定されているのですから、それに相応しい内容であるべきだと思います。すなわち、馬が手荒な扱いを受けて暴れたりせず、人と馬のより良い関係が見て取れる祭りであることが必要ではないでしょうか。そのためには、乗子ももっと馬の扱いに習熟し、かつ馬との信頼関係を築くことが求められると思います。周囲の大人も馬が安心していられる環境を設定する努力をすべきでしょう。現状では、終始嫌がって逃げようとしている馬しか見ることができず、常に危険と隣り合わせの状況になっています。折角の伝統ある行事、県民の誰もが文化財として誇れる神事にしたいものです。	教育委員会	社会教育・文化財保護課	貴重なご意見ありがとうございます。県教育委員会では、上げ馬神事について、神事における馬の取扱、青少年の健全育成、神事の安全な実施の観点から改善が行われるよう、指定文化財の保持団体に対して平成23年1月に勧告、同年7月と平成24年7月に助言を行いました。また、今年度の神事についても、文化財の適切な継承が行われるよう、指導を重ねてきました。今後も、さらなる改善に向けて、文化財保持団体の自主的な取組が行われるよう、指導することとしています。ご意見につきましては、地元関係者に伝えさせていただきます。	すでに実施している